

第67回宮城県国土利用計画審議会

I 日 時 : 令和元年8月27日(火)
午後1時30分から午後2時15分まで

II 場 所 : 宮城県行政庁舎 第二会議室(11階)

III 次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事 宮城県国土利用計画(第六次)骨子案について

4 閉 会

○配付資料

【資料】宮城県国土利用計画(第六次)骨子案

【参考資料1】国土利用計画について

【参考資料2】宮城県国土利用計画(第六次)の改定スケジュール(案)

【参考資料3】第五次宮城県国土利用計画の点検結果

【参考資料4】第六次計画の方向性に係る委員意見等の概要

【参考資料5】県土利用の推移等

IV 出席者名簿

1 委員（12名中8名出席）

（敬称略）

分野	氏名	現職名	出欠
都市問題・ 交通問題	ますだ さとる 増田 聡	東北大学大学院経済学研究科教授 （工学博士）	出
都市問題・ 交通問題	おくむら まこと 奥村 誠	東北大学災害科学国際研究所教授 （工学博士）	欠
都市問題・ 社会福祉	やまもと かずえ 山本 和恵	東北文化学園大学科学技術学部 建築環境学科教授（工学博士）	出
自然保護	さいとう ちえみ 齊藤 千映美	宮城教育大学環境教育実践研究セン ター教授（理学博士）	出
農 業	たけなか ともお 竹中 智夫	宮城県農業協同組合中央会常務理事	欠
林 業	あさの こういちろう 浅野 浩一郎	宮城県森林組合連合会代表理事専務	出
商 工 業	さいじょう たみこ 西條 多美子	前宮城県商工会女性部連合会監事	出
社会福祉			
土 地	あおた れいこ 青田 令子	前一般社団法人宮城県不動産鑑定士 協会会長	出
市 町 村	やまだ ゆういち 山田 裕一	白石市長（宮城県市長会）	出
	あさの はじめ 浅野 元	大和町長（宮城県町村会）	欠
そ の 他	むとう じゅんこ 武藤 順子	宮城県青年会議幹事	欠
	おおとも とみこ 大友 富子	宮城県地域婦人団体連絡協議会会長	出

2 事務局

氏 名	職 名
高橋 義広	震災復興・企画部次長
多田 佳裕	震災復興・企画部地域復興支援課長
熊谷 香織	震災復興・企画部地域復興支援課副参事兼課長補佐（総括担当）
叶 光博	震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐（土地対策班長）
藤咲 寛	震災復興・企画部地域復興支援課主事
亀谷 里美	震災復興・企画部地域復興支援課主事
船戸 一成	震災復興・企画部地域復興支援課主事

3 個別規制法担当課

氏 名	職 名
塚原 武士	土木部都市計画課技術補佐（企画調査班長）
佐藤 楨	環境生活部自然保護課主事
佐藤 南平	農政部農業振興課主事
及川 えみ	水産林政部林業振興課技師

V 会議の概要

1. 午後1時30分、司会の熊谷副参事兼課長補佐（総括担当）が開会を宣言し、会議が有効に成立する旨の報告を行った。（定足数7名以上出席）
2. 高橋震災復興・企画部次長の挨拶の後、議事に入り、増田会長が国土利用計画審議会条例第5条第1項の規定により、議長となって以後議事を行った。
3. 議事について、多田地域復興支援課長が説明を行った後、審議が行われた。

VI 会議運営に関する報告・確認事項等

1. 定足数の報告
国土利用計画審議会条例第5条第2項の規定により、定足数である過半数（7名）を満たし、有効に成立していることを報告した。
2. 審議の公開・非公開の確認
議事の公開を確認した。
3. 議事録署名委員の指名
審議会運営規程第5条第1項の規定により、「齊藤千映美委員」「浅野浩一郎委員」の2名を議事録署名委員に指名した。

VII 議事録（発言要旨）

増田会長	それでは、第六次計画の骨子案について、事務局から御説明をお願いします。
多田課長	(資料について説明)
増田会長	先ほどの説明に、ご意見や質問があればお願いします。いかがでしょうか。特に大きな方向では御意見ないでしょうか。
山本委員	5 利用区分に応じた基本的な方向性(2)森林のところですが、再生可能エネルギー施設に関しては、確かに必要ですが、未利用地があることや、洋上発電も考えられますので、森林伐開を前提とするものについては、もう少し抑制を強い表現にしてもいいのではないかと思います。「必要な調整を行い、最大限、環境配慮を行うこととする」といったようなものをもう一言添えてはいかがかと思っております。
多田課長	確かにこちらにも記載がございますが、景観への配慮や生態系への配慮等の要素がございますので、今のご意見を参考にしながら、関係課と相談をし、検討させていただきたいと考えております。
増田会長	5(4)水面・河川・水路に、治水防災のことが、特に河川関係で書かれていますが、雨の降り方が変わっていると色々な議論がありますが、実際に今災害が起こってみないと「私の住んでいるところは災害が来るとは思っていなかった」という反応がほとんどの地域から返ってきているようなこともあります。ぜひ、ハザードマップのようなものも含め、重点的に監視をしないといけない地域はここです、というようなことについて、水面以外にも土砂災害・森林の崩壊のようなところも多々あろうかと思しますので、どう書き込むのかはなかなか難しいですが、少し気を配っていただければと思います。
多田課長	災害に強い県土づくりも、県もこれまで重点的に取り組んでいるところで、今後も引き続き注視して参りたいと思っておりますので、ハード面ソフト面も意識した内容を盛り込むよう検討して参りたいと考えております。
齊藤委員	再生可能エネルギー施設用地への転換について、グリーンインフラ等の推進ということも書かれていますし、「複合的な施策の推進と県土の選択的利用」で「再生可能エネルギーの活用推進と森林の健全な育成管理を両輪とする」と書いてあるように、抑制をするということではなくて、当然のことながら、次の世代に再生可能エネルギーが使用できる土地を残していかなければいけません。両立することを考える

多田課長	<p>わかりました。所有者不明土地や空き家の問題は、我々もどこの市町村であつても必ず聞かれるところで、社会的に今後ますます課題になってくるだろうと考えております。実態なども踏まえながら内容を盛り込んでいけるようにしたいと考えております。</p>
増田会長	<p>県が全部把握するのは難しいと思いますが、市町村と上手く連携を取りながら、進めて欲しいと思います。他に何かございますか。</p>
大友委員	<p>先ほど増田会長がおっしゃった河川・水路の件ですが、2, 3年前に大崎市等の一級河川で、国の問題・県の問題・市の問題、3者が協力しないとできないような、農村地帯である大崎地域の1年間の収入がなくなるような、大きな水害がありました。余りにもこの項目が簡単過ぎないかと思ひます。もう少し手厚い項目入れて欲しいと思ひます。</p>
多田課長	<p>今回骨子案ということで、基本的な方向的なところだけ盛り込ませていただきましたが、これから計画本文を書き込んでいく中で、そういったところも意識させていただきたいと考えております。</p>
浅野委員	<p>5(7)その他・未利用地の2つ目のところで、未利用地の発生原因が書いてありますが、これについては「地域の事情ごとに異なると考えられるため、個別に検討していく」ということで、県と各市町村が連携を取りながら検討していくということだと思いますが、この辺についても、できればどのような内容で、どういう程度か、ということも入れていただいた方がいいかと思ひました。</p>
多田課長	<p>発生要因ということで、ここに書き出した中でも、所有者不明土地の増加や森林・農地の放置、災害危険区域の利用が決まっていない区域、様々な個別要因がありまして、それぞれにおいて適切な施策が必要だと考えております。関係部局と詰める中で、それぞれ適切に対応できるよう、個別に盛り込める形で検討して参りたいと考えております。</p>
増田会長	<p>その他に参考資料がいくつか付いていますが、これについて補足説明するところはあるですか。</p>
叶班長	<p>参考資料でお付けしておりますのは、前回の審議会でご提示しているものと基本的に同じものになります。</p> <p>参考資料1は、法体系図と現行第五次計画の概要となっておりますので、こちらと</p>

<p>増田会長</p>	<p>骨子案を対比していただく、という形を想定しています。参考資料3は、現行計画の点検結果で、前回の審議会でご報告したものになります。</p> <p>それから、第六次計画の方向性について、平成30年9月頃に皆様からいただいた御意見の内容が参考資料4です。参考資料5まで含めまして、基本的に前回の審議会でお出した内容と変わっておりませんので、こちらも適宜ご参照いただきながら次回の審議会に向けて対比をしていただき、御意見があれば随時いただければと考えております。</p> <p>参考資料2は、昨年度から進めております、国土利用計画の改定スケジュールになります。本日の審議会が令和元年度の「審議会①(骨子案)」と書かれている部分になります。</p> <p>これまで現行計画の検証・改定方針等の整理、規模目標設定等の依頼・ヒアリング等を行っております。今後は、計画の素案作成に向けて作業を進めていく予定です。</p> <p>次回の審議会は1月下旬を予定しておりますが、ここに向けて素案の作成をし、またご審議いただくという形になります。次回の審議会は改めてご案内いたします。今年度は審議회를2回行いまして、意見聴取等の様々な調整を進めていく予定であります。</p> <p>それから、国土利用計画審議会委員の改選時期に入っております。改めて皆様をお願いする形になりますが、そういった作業も合わせて進めて参ります。</p> <p>来年4月以降も、引き続き作業を進めていくこととなりますが、令和2年度は素案でご議論いただいた内容を踏まえて、1年後を目途に中間案まで持っていくことを予定しております。ご審議いただいた後は、パブリックコメントも踏まえ、最終案を作成するという流れで、第4回目の審議회를再来年の1・2月頃に予定しているところであります。</p> <p>最終的に案としてご審議いただいた結果、まとめられましたら、令和2年度の2月議会で上程し、そちらで議決をいただいて、正式に第六次計画を策定する、という予定を組んでいるところです。審議状況等でスケジュールが前後することがあるかもしれませんが、今のところこのような予定ということで、補足でご説明申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。今日はこのスケジュール表で言いますと、令和元年度「審議会①(骨子案)」ですので、大きな方向性を今回決めて、素案・中間案・最終案と今年度末から来年度動いていくところのスタートになりますので、ぜひ言っておきたいことがあれば、この機会に問題提起をしておいていただければと思います。</p> <p>特に、もうご意見がないようでしたら、今日の審議は以上で終了ということになります。現場の方からするとやや遠い話なのかもしれませんが、国土利用計画も第六次まで来ておりますので、5、60年間のうちに宮城県の県土がどう変わってきたのか、</p>
-------------	--

	<p>震災から期間が経過して、現在大きな転換点になっているような気もするので、長期の土地利用方法がどういう風に高度経済成長を挟んで動いてきたのか、というものを評価しないといけないだろうな、という気もしております。第六次計画が出来上がるのに合わせて、長期の評価をしていただければ、と個人的にも関心を持っておりますので、議論していただければと思っております。</p> <p>それでは、この骨子案に従って作業を進めるということで、了承したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
増田会長	それでは事務局に戻します。
熊谷副参事	それでは、以上を持ちまして、宮城県国土利用計画審議会の一切を終了いたします。本日は、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございました。